

医療介護総合確保促進法に基づく
佐賀県計画

令和6年1月
佐賀県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

①計画の位置づけ

本計画は、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（以下「医療介護総合確保促進法という。」第4条に基づき、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（以下「総合確保方針」という。）に即して、かつ、「佐賀県保健医療計画（第7次）」（佐賀県地域医療構想を含む）及び「第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」との整合性を確保しながら、本県の地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業の実施に関する計画である。

②計画の意義

本県の総人口は今後減少していく見込みだが、75歳以上の人口は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年には14.2万人と総人口の約18%を占め、その後も増加を続け、令和17年（2035年）に15.9万人（総人口の約22%）とピークを迎えることが見込まれる。

このような人口構造の変化や高齢者のみの世帯の増加など、今後予想される様々な社会環境の変化に適切に対応し、限られた医療・介護資源を有効に活用しながら、新たな医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図り、県民が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、本計画を策定する。

③計画に基づき実施する事業

計画に基づき実施する事業については、医療介護総合確保促進法第4条第2項第2号及び「総合確保方針」第4、二「基金を充てて実施する事業の範囲」において対象とされる以下の事業とする。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 介護施設等の整備に関する事業
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業
- 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされていることから、佐賀県における令和元年度の医療介護総合確保区域については、佐賀県保健医療計画（第7次）において設定された二次保健医療圏及び第8期さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）において設定された老人福祉圏域である次の5つの区域とする。

区域名	構成市町
中部	佐賀市、多久市、小城市、神崎市、神埼郡（吉野ヶ里町）
東部	鳥栖市、三養基郡（基山町、上峰町、みやき町）
北部	唐津市、東松浦郡（玄海町）
西部	伊万里市、西松浦郡（有田町）
南部	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡（大町町、白石町、江北町）、藤津郡（太良町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■佐賀県全体

1. 佐賀県における医療・介護を取り巻く環境の現状と課題

【高齢化の状況及び認知症高齢者の状況と課題】

全国の総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は29.06%（2022年10月推計人口）となっており、とりわけ、佐賀県では31.6%と全国平均を上回るペースで高齢化が進展している状況である。

本県の要支援・要介護認定者は、介護保険制度施行後、増加を続けており、第8次計画期間中において約2,200人（約4.9%）の増加が見込まれており、高齢者人口がピークを迎える2025年は約1,150人の介護人材が不足することが見込まれている。

【医療提供体制の現状と課題】

（現状）

ア) 医療機関等の状況

本県の人口10万人当たりの病院数、一般診療所数、病床数共に全国平均を上回っており、特に病床数は全国平均と比べてかなり過剰となっている。

（病院数）

- 病院数96施設（R4年医療施設調査）
- 12.0施設／人口10万人当たり（全国：6.5施設／人口10万人当たり）

（一般診療所数）

- 702施設（R4年医療施設調査）
- 87.6施設／人口10万人当たり（全国：84.2施設／人口10万人当たり）

（病床数）

- 人口10万人当たりの病床数（第7次保健医療計画）
- 佐賀県：1,810.4床　　全国：1,229.8床

イ) 医療従事者等の状況

（医師）

- ・県全体では、医療施設に従事する医師は増加傾向にあるが、地域ごと、又は診療科ごとでは、医師の偏在がみられる。
- 特に、西部保健医療圏における人口10万人当たりの医師数は県内では最も少なくなっている。

○人口 10 万人当たりの医師数の推移

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	233.6	240.1	246.7	256.6
佐賀県	266.1	276.7	280.0	290.3
中部保健医療圏	361.4	372.7	390.3	395.6
東部保健医療圏	174.3	177.1	183.9	194.7
北部保健医療圏	208.5	217.4	223.9	241.0
西部保健医療圏	152.7	160.4	168.9	159.3
南部保健医療圏	229.7	246.7	252.1	282.1

○出生児千対医師数の推移（産婦人科医・産科医）

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	11.0	11.2	12.3	13.9
佐賀県	10.1	10.0	11.8	12.2
中部保健医療圏	13.7	13.7	17.1	16.9
東部保健医療圏	2.6	2.6	4.4	4.8
北部保健医療圏	8.3	8.2	8.0	9.1
西部保健医療圏	9.0	8.9	11.1	8.3
南部保健医療圏	10.1	10.1	9.8	12.4

○15 歳未満小児千対医師数（小児科医）

単位：人

	H26 年	H28 年	H30 年	R2 年
全国	1.0	1.07	1.1	1.17
佐賀県	1.0	1.08	1.9	1.89
中部保健医療圏	1.4	1.5	2.2	2.23
東部保健医療圏	0.7	0.8	1.9	1.73
北部保健医療圏	0.6	0.7	1.1	1.26
西部保健医療圏	0.3	0.5	1.3	1.42
南部保健医療圏	0.8	1.0	2.1	2.02

厚生労働省：医師・歯科医師・薬剤師調査（R2 年調査）

（看護職員）※看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

- ・看護職員需給見通しについては、国の推計ツールを用い、2025 年における看護職員の需給を推計したが、本県は需要数 15,477 人に対し、供給数 16,789 人となり、需要数を 1,312 人上回る結果となった。
- ・国が示した推計ツールは、地域医療構想で定める 2025 年の必要病床数及び将来推計人口を基にしたものであるが、本県の実態に即していないものも多いため国の推計は参考値とし、県独自で医療機関等に対して看護職員需要見込み数を調査し、看護職員の需給を推計した。その結果 2025 年は 16,991 人の需要に対し、16,789 人の供給見込みで、202 人不足する結果となった。

○（令和元年）佐賀県看護職員需給推計

単位：人

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①需要見込数	17,156	17,170	17,139	17,090	17,052	16,991
②供給見込数	16,603	16,668	16,728	16,763	16,777	16,789
②－①	△553	△502	△411	△327	△275	△202

（課題）

- ・安定した医療提供体制を確保するためには、このような医師の偏在の解消を含め、県内で従事する医療従事者の養成・確保が必要となる。
- ・医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢化社会における在宅医療提供体制を推進するため、看護職員を始めとした質の高い医療従事者の養成・確保を行う必要がある。

【在宅医療の現状と課題】

（現状）

- ・本県における在宅療養支援病院及び診療所の施設数は、共に全国平均を上回っている。
- ・令和2年の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療など在宅医療を受けた推計患者数は13,000人で、そのうち8割弱は75歳以上の高齢者である。
- ・佐賀県の将来推計人口でも後期高齢者数がさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想される。
- ・在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。
- ・しかし、本県は医療機関看取り率が72.17%（全国7位）と高くなっている。
- ・その背景として、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が必要であること、在宅医療に関わる専門職の不足や本県の人口10万人当たりの病床数が全国平均値よりもかなり上回っていることも要因と思われる。

□死亡場所の全国比較（R4年人口動態調査）

自宅 佐賀県：12.36% 全国：17.41%

○佐賀県の在宅医療資源の全国比較

在宅医療資源		人口10万人当たり	
		佐賀県	全国
在宅療養支援病院数（R3.4時点）	19か所	2.3	1.2
在宅療養支援診療所数（R3.4時点）	130か所	15.9	11.6
訪問看護ステーション数（R2.10時点）	89か所		

（課題）

- ・在宅医療の推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず、医療と介護等の多職種連携が不可欠で、入院時から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するために

は、連携を促進して「顔の見える関係づくり」を構築する必要がある。

- ・ 患者が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。そのため在宅医療のサービス内容や意義を理解してもらうための普及啓発が必要である。
- ・ 在宅療養者の病状の急変時に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーション及び入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制を確保することが必要である。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、各医療機関の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 訪問看護ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められる。

2. 目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

令和 5 年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要となる医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 7 年（2025 年）を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

1	在宅歯科医療の相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数	84 件（R4）【相談件数 257 件中】 ⇒100 件（R5）【相談件数 300 件中】
2	在宅歯科診療の実施回数	設備整備後の実施回数を 1 割増加（設備整備

		を する 前の 在宅 歯科 診療 の実 施回 数と 比較
3	医療機関看取り率の低下	73.9% (R3) ⇒ R3 より低下 (R5)
4	在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数	148 (R4) ⇒ R4 より増加 (R5)
5	訪問業務における麻薬調剤未対応薬局の減少	90 薬局 (R4) ⇒ 60 薬局 (R5)
6	特定行為研修修了者数	66 人 (R4.8月) ⇒ 86 人 (R5.8月)
7	訪問看護ステーション看護職員数 (常勤換算)	368.1 人 (R2) ⇒ 432 人 (R5)
8	小児に対応している訪問看護ステーション数	47 施設 (R3) ⇒ R3 より増加 (R5)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 認知症高齢者グループホーム 10カ所を整備
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所を整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
2	新人看護職員離職率改善	11.0% (R3) ⇒ R3 より低下 (R5)
3	看護職員離職率改善	8.6% (R3) ⇒ 8.1% (R5)
4	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率改善	59.0% (R3) ⇒ 60.6% (R5)
5	情報センターにおける精神保健指定医確保時間	通年全日 (R02) ⇒ 通年全日 (R04)
6	県内勤務産科・産婦人科医師数 (常勤換算) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数を維持	78.7人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
		12.0人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
7	拠点病院の産科・産婦人科医師数 (常勤換算)	39.3人 (R3) ⇒ 現状維持 (R5)
8	研修会参加看護師数及び参加看護師のうちがん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合	61名 (R3) ⇒ 70名程度 (R5)
		70.5% (R3) ⇒ 80%以上 (R5)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が46.8% (R02)であり、今後も継続して介護人材の確保に取り組む必要がある。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、抱え上げない介護普及推進、先進機器 (ICT、介護ロボット) 導入支援等の活用などによる「労働環境の改善」、そして研修等の実施による職員の「資質の向上」に関する取組を総合的に実施する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を推進する必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進める。

【定量的な目標値】

1	医療施設医師数の確保	2,159人を下回らないようにする。
---	------------	--------------------

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■中部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・中部区域には大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、急性期医療の提供能力は高い。
- ・患者の流入流出の割合が少ない地域である。(域内完結率 89.4%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、395.6人と全国平均の256.6人をかなり上回っているため医療提供体制としては、県内において充実した地域である。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数は県内で最も多い。
- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は26.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数(1か月分推計値)は以下のとおりである。

中部	佐賀市	3,516
	多久市	809
	小城市	2,404
	神埼市	1,893
	吉野ヶ里町	1,081
	圏域全体	2,927

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	372床
急性期	1,168床
回復期	1,430床
慢性期	855床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■東部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・地域の基幹病院は複数あるが、急性期医療の提供能力は低い。
- ・隣接する福岡県の久留米医療圏に大学病院や高機能病院があるため、高度急性期・急性期は久留米医療圏への流出が多くみられるが、回復期・慢性期は久留米医療圏からの流入があり、久留米医療圏と相互補完関係にある。(域内完結率 66.0%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、194.7人と全国平均の256.6人を下回っており、医師の偏在がみられる地域である。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は36.8であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

東部	鳥栖市	7,656
	基山町	198
	上峰町	858
	みやき町	1,851
	圏域全体	4,483

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	31床
急性期	286床
回復期	472床
慢性期	559床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■北部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・ 地域の中核となる病院があり、患者の流入流出が少ない比較的独立した地域と言える。
(域内完結率 92.5%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・ 人口 10 万人当たりの医師数は、241.1 人と全国平均の 256.6 人をわずかに下回っている。
(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・ 人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 32.2 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・ 令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

北部	唐津市	2,477
	玄海町	2,815
	圏域全体	2,492

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。
- ⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■西部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・隣接する南部医療圏や長崎県の医療圏への一部流出が見られる地域であるが、平成28年に伊万里有田共立病院が地域医療支援病院となったことで、今後域内完結率が高まることが期待される。(域内完結率71.7%：第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口10万人当たりの医師数は、159.3人と全国平均の256.6人を大きく下回っているため、医師の養成と確保が必要である。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口10万人当たりの訪問診療実施医療機関数は36.0であり、全国平均の24.1を上回っている。
- ・令和3年度の65歳以上人口10万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

西部	伊万里市	1,999
	有田町	745
	圏域全体	1,646

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度(2025年)に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	32床
急性期	171床
回復期	244床
慢性期	272床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和5年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

■南部

1. 目標

【医療提供体制の現状と課題】

- ・高機能病院があり、急性期医療の提供能力は高く、患者の流入流出は少ない、比較的独立した地域である。
(域内完結率 87.8% : 第7次佐賀県保健医療計画)
- ・人口 10 万人当たりの医師数は、282.1 人と全国平均の 256.6 人を上回っており、安定した医療提供を維持している。(厚生労働省「R2 医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【在宅医療の現状と課題】

- ・人口 10 万人当たりの訪問診療実施医療機関数は 36.8 であり、全国平均の 24.1 を上回っている。
- ・令和 3 年度の 65 歳以上人口 10 万人当たりの訪問診療実施件数は以下のとおりである。

南部	武雄市	3,245
	鹿島市	1,058
	嬉野市	1,677
	大町町	1,639
	江北町	1,246
	白石町	950
	太良町	239
	圏域全体	1,806

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・佐賀県地域医療構想において令和 7 年度（2025 年）に必要な医療機能ごとの病床数確保のため、回復期病床等の整備を推進する。

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和 5 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

県全体の計画と同じとする。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 令和4年5月～8月
関係団体等から令和4年度提案事業を募集
- 令和4年9月～12月
関係団体等から提案事業に関しヒアリング
- 令和5年3月
令和5年度事業について医師会等へ説明
- 令和5年10月
令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議開催（書面開催）
・令和5年度内示を受けての基金事業の金額・内容等について意見聴取

(2) 事後評価の方法

事後評価にあたっては、まず県としての評価を行うこととし、必要に応じて事業実施者からヒアリング等を実施した。

その後、「佐賀県地域医療介護総合確保促進会議」等において評価に関する意見を聴取し、必要に応じて見直し等を行うこととした。

また、最終的な評価結果が確定した後、県ホームページ等を活用して公表した。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分Ⅰ－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する事業
- 事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業
- 事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅴ：介護従事者の確保に関する事業
- 事業区分Ⅵ：勤務医の働き方改革の推進に関する事業

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	16			
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,040千円				
	佐賀県在宅歯科医療推進連携室運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが重要。								
	アウトカム指標	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受け、在宅歯科医療の実施に至った数 現状：84件【※相談件数257件中】(令和4年度)⇒ 目標：100件【※相談件数300件中】(令和5年度)							
事業の内容	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携推進室を設置し、在宅歯科医療推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。								
アウトプット指標	在宅歯科医療を優先する県民等からの相談を受けた数：300件								
アウトカムとアウトプットの関連	県民等からの歯・口腔の困りごとに関する相談を受けることで、在宅歯科医療を実施する件数の増加につながる								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		12,040			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	8,027
			都道府県(B)					(千円)	4,013
			計(A+B)					(千円)	12,040
その他(C)		(千円)		(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	19		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,838千円			
	在宅歯科診療設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	歯科医療機関							
事業の期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日(1か年)							
背景にある医療・介護ニーズ	主に高齢者・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科診療を実施する歯科医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い医療提供体制の充実を図ることを目的とする。							
アウトカム指標	設備整備をする前の在宅歯科診療の実施回数(月平均)と比較して、設備整備後の在宅歯科診療の実施回数(月平均)を1割増加する。 例：10月に設備整備を行った場合、設備整備をする前(4～9月)の在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数と比較して、設備整備後(10月～3月)までの在宅歯科診療の総実施回数を6で割った数を1割増加する。							
事業の内容	在宅歯科診療を実施している、または、新たに在宅歯科診療を実施する歯科医療機関が安全で安心な質の高い在宅歯科診療を行うために必要となる医療機器等に係る設備整備事業とする。							
アウトプット指標	設備整備を実施した歯科医療機関の増加数(新設6件)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科診療に係る医療機器等の設備整備を行うことにより、在宅歯科診療の実施回数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公(千円)		
				6,838			民(千円)	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
その他(C)		(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)				
		3,415	3,423					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	8
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,696千円	
	在宅医療・介護連携サポート体制強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化に対応し、各市町が地域包括ケアシステムを深化させている中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護の連携の取組を県が支援することで、医療と介護の切れ目のない支援体制を構築することを推進する。					
	アウトカム 指標	医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（R3人口動態調査より） →目標：R3より低下				
事業の内容	○在宅医療・介護の高齢者（利用者）の情報共有支援 医療と介護サービスが必要な在宅生活を送っている高齢者の情報を、ICTを活用し、医療と介護の多職種で情報共有することで、効果的、効率的に連携して支援を行うことができ、県内の在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。					
アウトプット指標	○在宅医療・介護の情報共有の取組 ICTシステムで情報を共有している患者（利用者）数 686人（令和4年8月末）→750人（令和6年3月末）					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療・介護に関する多職種のICTシステムを活用した情報共有をすることで、県内の在宅医療・介護の連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,232		民	(千円) 1,232
		都道府県 (B)	(千円) 616			
		計(A+B)	(千円) 1,848			
		その他(C)	(千円) 1,848			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	7			
事業名	No	4	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円				
	在宅診療設備整備事業費補助事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	各医療機関								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。								
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院数 現状：148（令和4年） →目標：R4より増加							
事業の内容	新たに在宅医療に取り組む医療機関や在宅医療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	在宅医療設備整備医療機関数 10 医療機関								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅診療を行う医療機関を増やし、また診療体制の強化を支援することで、在宅診療を24時間行う機関である在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院も増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		30,000					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,000
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		15,000	(千円)				
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,314千円			
	アドバンス・ケア・プランニング普及啓発委託事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者からアドバンス・ケア・プランニングに関心があっても、患者や家族等への説明方法等が分からないという声があり、アドバンス・ケア・プランニングを進めるに当たっては、医師等医療従事者にアドバンス・ケア・プランニングを普及・啓発する必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：73.9%（令和3年度人口動態調査より） →目標：令和3年度より低下						
事業の内容	アドバンス・ケア・プランニングに関する医療介護従事者向けの研修会の開催及び、アドバンス・ケア・プランニングの進め方に関する手引書等の作成を佐賀県医師会に委託する。							
アウトプット指標	研修参加人数 75人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者が研修を受け、アドバンス・ケア・プランニングを活用し、最期まで在宅等の希望する場所で生きること、医療機関看取率が低下する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,314				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			876		876
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
1,314		(千円)	876					
その他(C)		(千円)	876					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	24			
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 230千円				
	在宅医療推進支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅訪問業務に取り組む薬局は全薬局の半数近くと増加している一方で、終末期医療等で必須となる医療用麻薬を取り扱わない薬局はまだまだ多く、在宅における医療用麻薬の供給体制の不備が指摘されている。								
アウトカム指標	訪問業務における麻薬調剤未対応薬局数の減少 令和5年2月現在：約90薬局 → 令和6年3月：約60薬局								
事業の内容	佐賀県薬剤師会が行う薬局の在宅業務における麻薬供給管理についての実態調査や医療用麻薬の知識習得と技術向上のための研修会に要した経費に対し、県が補助を行う。								
アウトプット指標	研修会参加人数（薬局数）：80人（80薬局）								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会において、アンケート調査により把握した問題点に対する解決策を提示・提案するようなテーマを選定することにより、麻薬調剤対応薬局の増加に寄与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		230			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	77
			都道府県(B)					(千円)	38
			計(A+B)					(千円)	115
その他(C)		(千円)	115	77					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 197千円	
	特定行為研修推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数 現状(修了者数):66人(R4.8月末) ⇒目標:86人(R5.8月末)				
事業の内容	県内における研修推進について検討するための関係者との会議、特定行為研修の周知の為の研修会、受講料補助、代替職員雇用補助等を行う。					
アウトプット指標	特定行為研修受講者を増やす必要があるため、特定行為研修の制度周知や好事例の紹介等を行う研修会の開催が必要である。 特定行為に係る研修会開催回数 2回以上					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修に係る研修会等の実施を通して、制度理解を深め、特定行為研修修了者を増やす必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		197		131
	基金	国(A)	(千円)	131	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	66		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円)	197		
その他(C)	(千円)					
備考(注3)	【R5実施事業:10,131千円】H27基金:1,543千円、H28基金:1,550千円 H29基金:988千円、H30基金:1,106千円、R1基金:4,747千円、R5基金:197千円					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,135千円			
	佐賀県訪問看護サポートセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括システムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。							
	アウトカム指標	訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：368.1人（令和2年度）⇒目標：432人（令和5年度） （看護職員業務従事者届による）						
事業の内容	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所から実地研修の受け入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。							
アウトプット指標	資質向上研修会受講者数：320人（R3年度）⇒目標：330人（R5年度） 相談件数：291件（R3年度）⇒目標：300件（R5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所開設や日常の訪問看護業務に関する相談支援、研修会の開催等によって、訪問看護職員等をサポートし、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				9,135			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				6,090
		計(A+B)		(千円)			9,135	
その他(C)		(千円)	6,090					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業			標準事業例	10				
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,257千円				
	小児在宅医療従事者等実技研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日(3ヶ年)								
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県では小児在宅医療従事者向けの専門的な知識を学ぶ研修会が開催されておらず、事業所ごとや地域ごとに在宅医療提供の水準に差があることから、小児在宅医療体制を整備する必要がある。								
	アウトカム指標	小児に対応している訪問看護ステーション数 現状：47(令和3年度) ⇒目標：前回のデータを上回る							
事業の内容	佐賀大学医学部看護学科に、県内の訪問看護師等を対象とした小児在宅患者への対応に必要な基礎的・専門的な知識及び手技を習得させるための研修会の開催委託を行う。								
アウトプット指標	研修会参加者数：55名(3年間) R5：18名、R6：18名、R7：19名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会へより多くの小児在宅医療従事者等が参加し、技術を習得することで、より多くの小児患者が、退院後も自宅等で安心して暮らしていける体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		838
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			838		
			1,257						
備考(注3)	【基金充当見込額】令和5年度：419千円、令和6年度：419千円、令和7年度：419千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅲ：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 314,039 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス等整備助成事業 ②介護施設等の開設準備経費支援事業 ③介護職員の宿舎施設整備事業</p>	
アウトプット指標	<p>介護保険者等が見込む開設事業所数を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備等に対する支援を行う。</p> <p>① 地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 <p>② 介護施設等の開設準備経費支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 <p>③ 介護職員の宿舎施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1カ所 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備に対する支援を行うことで、介護保険者が見込むサービス量を確保する。</p>	

事業に要する 費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス等整備助成事業	(千円) 185,840	(千円) 123,893	(千円) 61,947	(千円)	
	②介護施設等の開設準備経費支援事業	(千円) 79,755	(千円) 53,170	(千円) 26,585	(千円)	
	③介護職員の宿舍施設整備事業	(千円) 48,444	(千円) 32,296	(千円) 16,148	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 314,039	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 209,359		民	(千円) 209,359
		都道府県(B)	(千円) 104,680			うち受託 事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)	(千円) 314,039			
		その他(C)	(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,537千円	
	医療勤務環境改善支援センター運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。					
アウトカム指標	医療施設従事医師数：厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする。					
事業の内容	<p>①医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 勤務環境改善についての相談支援、情報提供 勤務環境改善についての調査及び啓発活動 労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等 <p>②医療勤務環境改善に関する懇話会の開催</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険労務士等の訪問(支援)件数：15件 医療機関からの相談件数：50件 					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対する勤務環境改善に係る相談対応及び支援を行うことで、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,025		民	(千円) 3,025
		都道府県(B)	(千円) 1,512			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,537			(千円)
		その他(C)	(千円)			3,025
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業			標準事業例	35
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,799千円
	新人看護職員研修事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域				
事業の実施主体	(1) 新人看護職員研修事業費補助		各医療機関		
	(2) 新人看護職員等集合研修事業		佐賀県		
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。				
	アウトカム指標	県内病院・診療所における新人看護職員離職率について、11.0%以下とする。 現状：11.0%（令和3年度） ※有効回答率 56.6%			
事業の内容	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。 また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>				
アウトプット指標	<p>(1) 新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修実施施設数 19施設</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業 【新人看護職員多施設合同研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 80名 【新人看護職員教育担当者研修】 新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。 ■研修受講者数 50名</p>				

アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員等に対する研修を充実させることによって、新人看護職員の離職率改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,799	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,050	
		基金	国(A)		(千円) 8,370	民	(千円) 4,320
	都道府県 (B)		(千円) 4,184		うち受託事業等 (再掲)(注 2)		(千円) 1,385
	計(A+B)		(千円) 12,554				
	その他(C)	(千円) 14,245					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	50		
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,555 千円			
	病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	県内各医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。							
	アウトカム指標	県内病院・診療所における看護職員離職率について、8.1%以下とする。 現状：8.6%（令和3年度） *有効回答率 56.6%						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。							
アウトプット指標	（看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 ■補助事業者のうち特色のある保育の実施割合 50%							
アウトカムとアウトプットの関連	特色のある保育（24時間保育、病児等保育、緊急一時保育、学童保育、休日保育）を実施することによって、看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、離職率の改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		48,555			14,385	
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	16,185					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 214,400 千円	
	看護師等養成所運営費補助事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	各看護師等養成所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。					
	アウトカム指標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：59.0%（令和3年度）⇒目標：60.6%（令和5年度）				
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。					
アウトプット指標	各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■ 県内看護師等養成所の卒業生数 864人（令和3年度）⇒925人（令和5年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の質の高い運営により、看護職員の人材（卒業生）を確保するとともに、卒業生の県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		国(A)		(千円)		
		都道府県 (B)		(千円)		
		計(A+B)		(千円)		
		その他(C)		(千円)		
		214,400	134,530	67,265	201,795	12,605
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,616千円			
	看護師等養成所施設整備事業費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	鹿島藤津地区医師会立看護高等専修学校							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。							
	アウトカム指標	(県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：59.0%(令和3年度)→目標：60.6%(令和5年度)						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 ■整備施設数 1施設(令和5年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	老朽化した看護師等養成所の整備によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,616			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		2,872		(千円)
		都道府県(B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)		4,308	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
その他(C)		(千円)	4,308	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28			
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,957千円				
	精神科救急医療における医師確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、速やかな医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療を行うため、24時間365日対応の精神科救急情報センター（以下、「情報センター」という。）を設置しているが、国が地域移行を推進する中、情報センターに多数の相談が寄せられている。相談の中には医学的判断を要する場合もあるため、医師が迅速かつ適切な助言ができるよう、情報センターにおいて、常に精神保健指定医を確保しておく必要がある。								
	アウトカム指標	情報センターにおける精神保健指定医確保時間 通年全日（令和3年度）→通年全日（令和5年度）							
事業の内容	精神科救急情報センターの担当者が、精神科医療機関の受診の緊急性を判断するにあたり、医学的な助言等を行うための精神保健指定医を24時間365日確保する。医師が助言等を行うことは、情報センターの担当者の資質向上にも繋がるものであり、ひいては速やかな精神科医療を必要とする者への適切な医療の提供に資する。								
アウトプット指標	確保する精神保健指定医数 1名								
アウトカムとアウトプットの関連	通年全日において精神保健指定医を確保することで、情報センターの担当者に対し医学的な助言等を行い、適切な医療へつなげることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	6,002	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				3,953	
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53	
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,225 千円		
	小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に対応可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	小児死亡率が全国3位以内になること 現在値：(全国平均0.18) 全国28位 (R3) ⇒目標：全国3位以内 (R5)					
事業の内容	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)						
アウトプット指標	相談件数 6,160 件 (R3 年度事業実績) を上回る。						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談に対応することで迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減り、小児救急医療提供体制を確保することによって小児死亡率の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
				7,483			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 108,203 千円		
	医師確保対策事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。						
	アウトカム指標	医療施設従事医師数（厚生労働省が示す2036年の必要医師数）2,159人を下回らないようにする。					
事業の内容	<p>① 地域医療対策協議会を運営し、医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議する。</p> <p>② 佐賀県医師育成・定着支援センター（地域医療支援事務の一部委託先）と連携し、偏在がみられる地域や診療科に自治医科大学及び地域枠等を中心とした医学生・若手医師を誘導するとともに、面談やセミナー、実習等を通じて本人の能力開発・向上に向けたキャリア形成支援等を行う。</p> <p>③ 県内の臨床研修を実施する病院と連携し、県内の臨床研修医の増加を図るため、全国の医学生を対象とした合同説明会やバスツアー等を通じて、県内臨床研修の広報を行う。</p> <p>④ 医師修学資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。</p> <p>⑤ 研修資金を貸与し、特定の診療科の医師を確保する。</p>						
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数 4回 自治医大及び地域枠医学生・医師への面談者数 103名（全員） 臨床研修合同説明会の開催回数 2回 臨床研修バスツアーの参加人数 40名 医学生に対する修学資金貸与者数 35名（うち6名新規貸与者） 臨床研修医等に対する研修資金新規貸与者数 3名						
アウトカムとアウトプットの関連	医療計画（医師の確保に関する基本的な事項）及び医師確保に係る法定協議事項等に係る協議会の運営、医師確保等を目的とした地域医療支援事務、並びに地域枠医師等のキャリア形成支援等を実施することで、地域医療を担う医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		108,203		38,920	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		36,068			33,215

		計 (A+B)	(千円) 108,203		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)		(千円) 33,215
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 85,886 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に勤務する産科・産婦人科医師数（常勤換算） 78.7人（R3）→ 78.7人（R5） ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 12.0人（R3）→ 12.0人（R5） 						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医や助産師分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 102人（R3年度）→現状維持（R5年度） ・手当支給施設数 20施設（R3年度）→現状維持（R5年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩手当を支給することで処遇改善を図り、産科・産婦人科医師数を維持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)	
				85,886		民	2,734	
		基金	国（A）				(千円)	(千円)
			都道府県（B）				(千円)	10,804
			計（A+B）				(千円)	うち受託事業等 (再掲)（注2）
その他（C）		(千円)	65,578	(千円)				
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28			
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,051 千円				
	産科医育成・確保支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	産科医数の伸び悩みや医師の働き方改革を背景として、大学による派遣医師の再配置の動きが顕在化している。また、産科医の高齢化により、拠点病院（周産期母子医療センター及び地域周産期医療関連施設）の負担増が懸念される状況において、県内各医療圏の周産期医療体制を維持する必要がある。								
	アウトカム指標	拠点病院の産科・産婦人科医師数（常勤換算）： 39.3人（R3）→現状維持（R5）							
事業の内容	周産期医療体制を維持するため、拠点施設に医師を派遣する医育大学に産科医の育成・確保事業を委託し、産科医のリクルート体制を強化する。								
アウトプット指標	事業を委託し、拠点施設に産科医を派遣する医育大学数：2（R5）								
アウトカムとアウトプットの関連	産科医のリクルート体制を強化し、医師派遣体制を確保することで、周産期医療体制を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,051					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,367
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	3,367				
備考(注3)	【R5実施事業：22,000千円】R3基金：16,949千円、R5基金：5,051千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	36	
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,290 千円		
	がん看護師育成事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進が求められている。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・研修会に参加した看護師数70名程度（R3：61名）。 ・研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師の割合が80%以上（R3：70.5%）					
事業の内容	地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を（公社）佐賀県看護協会に委託し実施する。						
アウトプット指標	・がん看護研修会の開催：2回／年						
アウトカムとアウトプットの関連	主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を開催することにより、がん看護に必要な専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やす。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		1,290			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			860
		計(A+B)		(千円)			1,290
その他(C)		(千円)	860				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別として、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	34		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 400千円			
	女性薬剤師等復職支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	薬局の業務が対人中心へと加速し、薬剤師の業務量が増加する中、恒常的な薬剤師不足になっている薬局もまだ多いことから、薬剤師確保策の一環として、離職・休職中の女性薬剤師の復職支援が必要となっている。							
	アウトカム指標	本事業をきっかけとした復職者：2名						
事業の内容	佐賀県薬剤師会が行う離職中の女性薬剤師等の意識調査や子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣、復職支援の研修会等に要した経費に対し、県が補助を行う。							
アウトプット指標	研修会開催回数：3回 子育てイベントへのママサポート薬剤師の派遣回数：2回							
アウトカムとアウトプットの関連	薬局・薬剤師を取り巻く環境の変化への対応をテーマとした研修会の実施や離職中の薬剤師をママサポート薬剤師としてイベントに派遣し相談業務を経験させることで、薬局でのスムーズな復職に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		国 (A)		(千円)			民 (千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	48			
事業名	No	22	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,237千円				
	地域薬剤師リカレント教育環境整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院								
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がん等の急性期医療から在宅医療への移行における安心・安全な薬物療法管理の重要性が増してきているが、県内には地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の認定に係る研修施設が佐賀大学医学部附属病院しかなく、他県に比して指導薬剤師が少ない。								
	アウトカム指標	専門医療機関連携薬局数 令和4年度末：2薬局 → 令和7年度末：4薬局 （令和11年度末：10薬局）							
事業の内容	佐賀大学医学部附属病院における指導薬剤師の育成及び地域薬剤師へのリカレント教育実施等、リカレント教育の環境整備に要した経費に対し、県が補助を行う。								
アウトプット指標	リカレント教育指導薬剤師数 令和4年度末：1名 → 令和7年度末：4名								
アウトカムとアウトプットの関連	地域薬学ケア専門薬剤師（がん）研修の指導薬剤師を養成し、大学病院の研修受入体制を強化することで、同専門薬剤師の配置を要件の一つとしている専門医療機関連携薬局の進展に資する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		10,412
			計(A+B)				(千円)		15,618
		その他(C)		(千円)			15,619	10,412	
備考(注3)	【基金充当見込額】令和5年度：5,124千円、令和6年度：5,206千円 令和7年度：5,288千円								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分V：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,524 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	佐賀県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。					
	アウトカム指標： 佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。					
事業の内容	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。					
アウトプット指標	HP掲載法人数：76 法人					
アウトカムとアウトプットの関連	学生等がホームページを閲覧し、介護現場で就労するイメージを描きやすくしてもらうことによって、介護人材の不足を解消につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,683
		基金	国 (A)	(千円) 1,683		(千円) 1,683
			都道府県 (B)	(千円) 841		
			計 (A+B)	(千円) 2,524		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,683
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の仕事体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,792 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のためには、将来の担い手となる小中学生を中心とした若年層に介護及び介護の仕事についての理解促進を進める必要がある。							
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の入学者数増（前年比）							
事業の内容	主に小中学生を対象とした介護の仕事体験イベントの実施							
アウトプット指標	イベント参加者数 500 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	より多くの小中学生に介護の仕事について知ってもらい、興味関心を高めることで、将来の介護人材の確保（県内介護福祉士養成課程への入学者数の増加）につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,528
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		6,528		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,696 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。								
	アウトカム指標：佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」のPV数を1,000PV/月とする。さがケア会員登録者数を100人とする。								
事業の内容	介護人材の参入促進を目的とした介護の仕事の魅力についての広報の実施								
アウトプット指標	WEBサイトで掲載する特集記事6本(累計)、介護事業者紹介記事76本(累計)								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護の仕事及び県内介護事業者についての情報発信を行うことで、介護の仕事に対するイメージを高め、県内介護福祉士養成課程への入学者数を増加させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				12,696			9		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			8,455
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	8,455				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No. 4 (介護分)】 生涯現役・介護の仕事理解促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,546 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを発信する。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。							
	アウトカム指標：セミナーを実施し、120名参加							
事業の内容	退職後のセカンドキャリアとして、介護の仕事(ボランティア)を選んでいただけるように魅力ややりがいを研修会を通じて発信する							
アウトプット指標	県内全域を対象として、3地区において研修会を開催する。							
アウトカムとアウトプットの 関連	退職後のセカンドキャリアとして介護の仕事を選んでいただけるよう研修会を実施し、介護の仕事(ボランティア)に関する理解促進を図る。また、介護保険の概要等について説明するセミナーを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,031
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	3,031	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (ハ)							
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護支援ボランティアポイント制度推進事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,708 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	公益財団法人 佐賀県長寿社会振興財団							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者の募集(R4年度:約30名の増) ・登録者同士の交流を図るため、研修会等を開催 							
	アウトカム指標:新規登録者数(R4年度:約30名の増)							
事業の内容	高齢者が地域貢献や社会参加をすることで介護予防に取り組み、ボランティア活動実績に応じて付与されたポイントを、申請により換金できる制度。より多くの方が活動しやすい事業とするため、ボランティア受入機関の既存ボランティアへの登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめさが大学在校生、卒業生への新規登録促進10名を目指す。 ・地域包括支援センターや市町社会福祉協議会などと連携し、新規登録者10名を目指す。 ・全県的なPRを行い、イベント等でのパネル展を行うなど目に触れる機会を増やし、新規登録の10名増を目指す。 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の職場等のボランティア受入の登録の呼びかけや自主サークル、通いの場等へのPR活動を行い、本活動に興味を持ってもらうことで、新規登録者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 501 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	市町に配置されている生活支援コーディネーターの資質向上								
	アウトカム指標：研修受講者 延べ100人/年								
事業の内容	介護保険制度改正により各市町に配置することになった生活支援コーディネーターの養成研修の実施。								
アウトプット指標	生活支援コーディネーターの資質に満足している自治体数 20 市町								
アウトカムとアウトプットの関連	地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進するため、生活支援の担い手の育成やサービスの開発などを行う「生活支援コーディネーター」を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		501			民	(千円)	
		基金	国 (A)					(千円)	334
			都道府県 (B)					(千円)	167
			計 (A+B)					(千円)	501
その他 (C)		(千円)	334	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 (ロ)						
事業名	【No.7 (介護分)】 多久市老人クラブ事務お助け隊事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 97千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	多久市						
事業の実施主体	多久市						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブは年々会員が減少しており、その要因の一つとして、役員のなり手不足がある。役員になりたくない理由は、主に書類の作成や会計処理の手間が挙げられる。会員増を図るには、役員の成り手不足に起因する会計処理の負担軽減が必要である。						
	アウトカム指標：老人クラブの会員減少率 5.3%より減 (R4：48,136人、R3：50,845人、R2：53,789人)						
事業の内容	市町老人クラブは、市町へ報告する実績報告等の書類作成や補助金に係る実績報告等の書類作成を行う必要があり、その事務処理のお助け隊として書類代行サービスや会計処理についての助言指導を行う経費を補助する。						
アウトプット指標	・書類代行サービス（報告書作成代行）9件 ・説明会：1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	会員の事務負担軽減を図り、新規入会の心理的ハードルを下げることで、会員減少の歯止めをかける。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		97		65	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			32
			計 (A+B)	(千円)			97
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】佐賀県介護予防普及推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,603千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者のQOLの向上のため、リハビリテーション専門職等の支援の下、地域における高齢者の自立支援・介護予防の取組を進めることが必要となっている。						
	アウトカム指標:介護予防のための地域ケア個別会議及び住民主体の通いの場を設けている市町数:20市町(令和5年度)						
事業の内容	高齢者の自立支援・介護予防の取組を推進するため、 ① 介護予防を推進する人材育成のための研修会 ② 地域ケア会議や通いの場等の立ち上げ・推進のための市町等への専門職アドバイザーの派遣調整 ③ 市町等職員を対象に介護予防等に関する研修会の開催や地域ケア会議へ専門職(歯科衛生士、薬剤師、栄養士を含む。)を円滑に派遣できるような体制の確保 等を実施する。						
アウトプット指標	研修会への参加者数:100名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等を通じて介護予防の取組を推進するリハビリテーション専門職等を育成することで、各市町の介護予防の推進体制の強化を図り、自立支援・介護予防に資する地域ケア会議や通いの場等を普及させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,603	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14
		基金	国(A)	(千円) 5,069		民	(千円) 5,055
			都道府県 (B)	(千円) 2,534			
		計(A+B)	(千円) 7,603	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	

		その他 (c)	(千円) 0			5,055
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業イ							
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,480 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足							
	アウトカム指標: 介護職の定着が望める福祉系高校に通う学生に対して支援を行い人材の確保・定着につなげる (35人想定)。							
事業の内容	介護福祉士養成課程高校に通う高校生に対して新たに返済免除付き貸付を行う。							
アウトプット指標	○福祉系高校に通う高校生に介護分野で学べるよう貸付を行う。3年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・国家試験受験対策費用 4万 (年額) ・就職準備金 20万円 (就職する場合及び最終回に限る)							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉系高校で介護を学ぶための資金を必要とする若者が、経済面で支障なく介護分野で学べる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		4,480				
		基金	国 (A)	(千円)			2,986	
			都道府県 (B)	(千円)			1,494	
			計 (A+B)	(千円)			4,480	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,986				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (ロ)							
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な介護人材の不足							
	アウトカム指標: 他業種で働いていた方等の介護職への参入促進を図る (15人想定)。							
事業の内容	他種からの転職者に、就職する際に必要な経費に対し、新たに返済免除付き貸付を行う。							
アウトプット指標	○他業種で働いていた方等の介護分野へ就職時に支援 (貸付) を行う。 2年間介護分野の仕事に継続して従事すれば返済免除。 ・介護分野就職支援金 20万円							
アウトカムとアウトプットの関連	他業種から介護職への参入の負担を軽減する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	2,000	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No. 11 (介護分)】 将来を担う介護人材の支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	近年、介護に関する資格を取得する高校の定員充足率は過半数割れを続けている状況にあり、介護に関する資格を取得する高校は普通高校等と比べ、実習関係費用やテキスト代等の負担が重く、福祉課程への進学を志す学生の懸念材料の一つとなっている。								
	アウトカム指標：県内の介護福祉士養成課程の福祉コース選択者数増(前年比)								
事業の内容	介護に関する資格を取得する高校に補助等を行い、学生の資格取得に係る負担を軽減する。具体的には、資格取得に係る経費(介護実習に必要な被服費、実習費、福祉高校特有の教材費等)を、生徒一人あたりの上限を設けて補助する。								
アウトプット指標	介護福祉士養成課程の補助金支給実績 9校								
アウトカムとアウトプットの 関連	県内の福祉養成校に進学した者が福祉コースを選択し、卒業後に県内の福祉施設に就職することで介護人材の確保が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		12,000		公 民	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)				8,000	
			都道府県 (B)	(千円)					4,000
			計 (A+B)	(千円)					
その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
					8,000				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護員養成研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,860 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。							
	アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着 補助 25人以上							
事業の内容	生活援助従事者研修・介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労した者又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。 また、事業の周知を図るためのWEB広告を行う。							
アウトプット指標	補助人数 25名							
アウトカムとアウトプットの 関連	受講料の補助を行うことにより介護人材の新規参入の促進及びスキルアップによる人材定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 13-1 (介護分)】 介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,015 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保							
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名 (R3 年度 13 名)							
事業の内容	・様々な世代を対象とした職場体験を含む見学会の開催							
アウトプット指標	・介護施設勤務未経験者等向けの施設見学会 15 名 ・介護職を目指す高校生を対象としたセミナー開催 2 回							
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		677
			計 (A+B)			(千円)		677
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	677
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) の参入促進事業 (イ)							
事業名	【No. 13-2 (介護分)】 介護人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,978 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保							
	アウトカム指標：採用に結び付いた人数 30 名 (R3 年度 13 名)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の開拓 ・ 就職相談及び職場紹介 ・ 就職希望者に対する説明会 ・ 職場づくりへの指導及び助言 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア支援専門員による事業所の巡回 ・ 県内ハローワークにおける出張相談 60 回 ・ 介護分野への就職希望者を対象にした説明会等 2 か所 ・ 求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 80 件 ・ 介護施設経営相談 30 件 ・ 求人を出していない事業所への積極的な情報提供 50 件 							
アウトカムとアウトプットの関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することにより、介護分野への人材の参入及び定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		11,978		民	(千円) 7,985	
		基金	国 (A)	(千円)				7,985
			都道府県 (B)	(千円)				3,993
			計 (A+B)	(千円)				11,978
その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 7,985				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No. 13-3 (介護分)】 介護人材確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県福祉人材・研修センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協 議会)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニー ズ	介護人材の確保								
	アウトカム指標：潜在的有資格者 (介護福祉士) 届出人数 160 名 (R4 年度 139 名)								
事業の内容	・再就業希望者に対する支援								
アウトプット指標	・潜在的有資格者への届出制度の PR (新聞広告掲載 2 回ほか)								
アウトカムとアウトプットの 関連	求人事業所と求人者、双方のニーズを的確に把握することによ り、介護分野への人材の参入及び定着を図る。								
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		557					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+ B)				(千円)		371
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
						371			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ)								
事業名	【No. 14 (介護分)】 「介護に関する入門的研修」事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,147 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場は、医療が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加している。また、介護人材の極端な不足から、介護職員一人当たりの負担が重くなっており、介護の労働環境の改善が求められている。								
	アウトカム指標：研修修了者数 40人 (R4年度：38人)								
事業の内容	介護未経験者を対象にした研修を実施し、自立支援の介護の仕事や、認知症ケアの基礎知識を理解促進する。また、在宅介護に関する情報提供を行うことで、地域・家庭の介護力向上を目指す。希望者に対しては、介護事業所を紹介することで、多様な人材の介護分野への参入を促進させる。								
アウトプット指標	2会場以上での研修開催 (定員 30～50名程度)								
アウトカムとアウトプットの関連	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを増やすとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						2,765			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 15 (介護分)】 外国人留学生に対する日本語学習支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標: 介護福祉士国家試験合格率の前年比増(2団体)							
事業の内容	介護福祉士養成施設が、カリキュラム外の時間において、留学生に対し実施する日本語学習支援や専門知識の強化するための授業の実施に係る経費に対し、補助を行う。							
アウトプット指標	留学生に対する日本語学習支援等を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が留学生への日本語学習支援等の取組を行うことで、質の高い人材が養成され、介護事業所での雇用定着につながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		800				
		基金	国(A)				(千円)	
			都道府県(B)				(千円)	533
			計(A+B)				(千円)	267
その他(C)		(千円)	800	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)	533		
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ)										
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護事業所による留学生への奨学金等支給に係る支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,547 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域										
事業の実施主体	佐賀県										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。										
	アウトカム指標：本補助金を活用した外国人介護人材の県内就職者数の増加										
事業の内容	介護福祉士国家試験を受験する意思のある留学生へ奨学金等の支援を行う介護事業所を運営する法人に対し、当該奨学金等の経費の一部を補助する。										
アウトプット指標	奨学金等支給による留学生支援を行う事業所数 15 事業所										
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所が留学生に対する財政的支援を行うことにより、質の高い人材が養成され、雇用定着にもつながり、人材不足に貢献することが期待できる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			5,698				
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (ロ)							
事業名	【No. 17 (介護分)】 佐賀県内介護事業所と留学生とのマッチング 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後も生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、若い世代の人材を確保していくことに加え、人材の裾野を広げていく取組が必要である。							
	アウトカム指標：マッチング成立数 50名（2団体計）							
事業の内容	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業（マッチング事業を行うために必要な留学生に対する情報発信・PR活動、留学生の情報収集及び県内介護事業所への情報提供を含む）等を行う介護福祉士養成施設等へ当該事業に係る経費の助成。							
アウトプット指標	留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を行う県内の介護福祉士養成施設 2団体							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生と県内介護事業所とのマッチング事業を支援することで、外国人人材の確保につながり、人材不足に貢献することが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		7,000				
		基金	国 (A)	(千円)			4,667	
			都道府県 (B)	(千円)			2,333	
			計 (A+B)	(千円)			7,000	
その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 4,667				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護職員キャリア研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,111 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は令和3年度時点で63.0%となっている。								
	アウトカム指標：介護職の離職防止を図り、介護サービス全体の質の向上につなげる。								
事業の内容	介護職員に対して、キャリアに応じて必要な知識等について習得する研修を実施する。								
アウトプット指標	受講者 60 名 (1 講義あたり)								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講することにより、明確なキャリアデザインを描くことができるようになり離職防止に資する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,074
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			2,074		
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)							
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護職員特定課題等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,882 千円 (9,962 千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	(医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある)							
	アウトカム指標：研修修了者 200名/年							
事業の内容	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が、平成24年度に発足したことをうけて、登録のための研修及び指導者の育成と特定認定行為認定者のフォローアップを実施する。							
アウトプット指標	○第1・2号研修 1回/年、第3号研修 2回/年 ○介護職員等フォローアップ研修 1回/年 ○指導者講習 1回/年 ○指導者フォローアップ講習 1回/年							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施し、介護現場において喀痰吸引等の特定認定行為を行う介護職員等を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,882		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			961		1,921
			計 (A+B)			2,882		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	1,921					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)								
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護職員ストーマケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,068 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	ストーマについての基本的な知識、ストーマ周辺のスキンケア、ストーマ装具の交換方法などの知識・技術を習得し、介護職員の介護技術のスキルアップを図る。								
	アウトカム指標：修了者 80 名								
事業の内容	介護職員向けのストーマケアに関する研修を県内各地で実施する。								
アウトプット指標	研修実施回数：県内 4 ケ所×1 回 参加者数：80 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢となったオストメイトの方々に適切なケアができる体制をつくり、オストメイトの方々の将来的な介護に対する不安を解消する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		1,068					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				712		712
			計 (A+B)				(千円)		
356		1,068							
その他 (C)		(千円)			712				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(イ)							
事業名	【No. 21 (介護分)】 施設従事者のための虐待防止研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待が年々増加傾向にあること。							
	アウトカム指標：研修受講率100%							
事業の内容	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、養介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員等に対して研修を実施する。							
アウトプット指標	受講者数：240名 ・施設従事者初任者研修 40名×2回 ・施設従事者リーダー研修 50名×1回 (集合研修に加えてオンライン配信を行う。) ・施設管理者研修 40名×1回 ・地域包括支援センター職員等研修 40名×1回 ・市町職員等事例検討会 30名×1回							
アウトカムとアウトプットの関連	養介護施設従事者等が高齢者虐待に係る知識を習得することにより、意識啓発が図られ、高齢者虐待が減少する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,600		公 民	(千円) 1,066 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,066	
		基金	国(A)	(千円)				1,066
			都道府県(B)	(千円)				534
			計(A+B)	(千円)				1,600
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No. 22 (介護分)】 地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各 地区研修実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,754 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、介護支援専門員は地域における多職種連携の要となる存在であるため、介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上を図るための各地域における研修の受講者数 1,000 名								
事業の内容	県内 5 地区で、多職種連携や社会資源の発掘や、地域課題への気づきに資する研修を行う								
アウトプット指標	介護支援専門員研修を年 6 回、多職種連携研修を年 4 回開催する								
アウトカムとアウトプットの 関連	地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図ることで、地域における多職種連携及び地域包括ケアシステムを推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,169
			計 (A + B)				(千円)		585
		その他 (C)		(千円)			1,754	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
						1,169			
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護支援専門員地域同行型研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,710 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀中部広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、杵藤地区広域市町村圏組合								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の推進のため、地域における実践的な学びの場や有効的なスーパービジョン機能など、介護支援専門員の更なる質の向上が求められている。								
	アウトカム指標：地域のOJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員の研修受講者数35名(佐賀中部広域15名、鳥栖広域10名、杵藤広域10名)								
事業の内容	OJTの機会が少ない実務経験1年程度の介護支援専門員が、主任介護支援専門員と一緒にケアプランの作成に必要なモニタリングや担当者会議を行うといった、実習型研修を実施する。								
アウトプット指標	研修会(アドバイザー事前研修2日間、全体研修2日間、同行演習4日間)を開催する。								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上により、介護支援専門員全体の質の向上を図ることで、良質なケアマネジメントを提供する体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,710			1,807		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				903	(千円)
			計(A+B)	(千円)				2,710	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)			(千円)				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)								
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護支援専門員指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,236 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護支援専門員に対し、指導や事例検討会など実践的な研修で指導する役割を行うスーパーバイザーが不足している								
	アウトカム指標： スーパーバイザー20名を養成する。								
事業の内容	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。 主任介護支援専門員を対象としたフォローアップ研修を行う。								
アウトプット指標	研修会を年11回開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	指導者であるスーパーバイザーを育成することで、介護支援専門員の質の向上を図り、安定的な人材育成を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,236			1,491	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				745	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					1,491
			計 (A+B)	(千円)					2,236
その他 (C)		(千円)		1,491					
備考 (注3)									

5 事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 25 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,969 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に対応した地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の総合相談窓口であり、取組の核となる地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括支援センター等の地域の関係機関の連携強化を図ることが必要となっている。							
	アウトカム指標：県内 20 市町での地域包括ケアシステムの深化・推進							
事業の内容	地域包括支援センターの機能強化及び関係機関の連携強化を推進するため、 ① 地域包括支援センター職員の研修会 ② 市町及び地域包括支援センター等が認知症施策や生活支援体制整備事業、介護予防事業、地域ケア会議を効果的に実施するためのアドバイザー派遣							
アウトプット指標	研修受講者数：50 人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業による介護保険者・市町等への支援を通じ、地域包括支援センターの人材育成、能力向上を図ることで、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			327	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 26 (介護分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,214 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県、佐賀県医師会、県内郡市医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に対応し各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、単独市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる地域づくりを推進する							
	アウトカム指標：医療機関看取り率の低下 現状：73.9% (R3 人口動態調査より) →目標：R3 より低下							
事業の内容	<p>県内の広域的な在宅医療・介護連携の取組を推進するため</p> <p>①市町及び郡市医師会等の在宅医療・介護連携関係者を集めた会議及び研修会の開催</p> <p>②地域の郡市医師会等の相談支援・情報提供</p> <p>③市町、介護保険者、郡市医師会等を対象とした、アドバイザー派遣型の伴走支援等を実施する。</p>							
アウトプット指標	研修会への参加者数：100名							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業での会議や研修会などの取組を通じて、医療・介護の多職種の広域的な連携の取組を強化することで、県内の在宅医療・介護連携を促進し、医療と介護の両方を必要とする高齢者に切れ目なくサービスを提供できる地域づくりが促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		2,809
			計 (A+B)			(千円)		2,809
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					2,809			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業)								
事業名	【No. 27 (介護分)】 認知症介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,742 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加に対応するには、認知症ケアに関する知識と技術を兼ね備えた人材が必要となる。認知症介護の研修はステップアップ式となっており、認知症介護経験年数等に応じた研修を受講することで、認知症ケアの質の向上につなげ、さらに認知症の人が安心して生活できる体制を整える必要がある。								
	アウトカム指標： 認知症介護基礎研修無資格者がすべて受講している認知症介護実践者研修 90 名/年受講、認知症介護実践リーダー研修 10 名/年受講								
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症地域支援体制人材養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修の受講により、認知症ケアに関する資質の向上及び介護従事者の地域連携のための顔の見える体制づくりを支援する。								
アウトプット指標	認知症介護基礎研修：e-ラーニングを受講 認知症地域支援体制づくり人材養成研修：3回/年受講 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名/年受講								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を開催することで、受講者が自施設に学んだことを生かしていくことで、施設の他職員にも認知症ケアの学びが広がり、他職員の認知症介護研修の受講者も増える。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,742		民	(千円) 1,161		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円) 1,161
			都道府県 (B)					(千円) 581	
			計 (A+B)					(千円) 1,161	
その他 (C)		(千円)							
備考 (注3)	財源：H27 (補) 190 千円、R3：1,706 千円、R4:1,324 千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No. 28 (介護分)】 認知症ケア・アドバイザー派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険事業所においては認知症ケアに関する研修受講などで認知症介護の質の向上に努めているが、研修で学んだ知識や技術を実際のケアに活かしているのか客観的に示せるものがない。							
	アウトカム指標：認知症介護各種研修受講者数の増加 認知症介護実践者研修受講者数 90 人/年、認知症介護実践リーダー研修受講者数 10 人/年							
事業の内容	認知症介護の質の向上に取り組む意向がある事業所を募集し、認知症ケアの評価法の一つである認知症ケアマッピングの技術を習得したアドバイザーを事業所に派遣し、一定期間に2回認知症ケアマッピングを実施する。また、パーソン・センタード・ケアについての勉強会を実施する。							
アウトプット指標	アドバイザー派遣希望事業所数の増加 (25 事業所：認知症ケアマッピング 15 事業所、パーソン・センタード・ケア勉強会 10 事業所)							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護保険事業所にて本事業を実施し、認知症ケアマッピングという手法を用い認知症ケアのアドバイスをを行うことで、施設の認知症ケアの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
2,492		(千円)	1,661	831	2,492			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)								
事業名	【No. 29 (介護分)】 認知症対応型サービス管理者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 507 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修を実施することにより、認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供の確保を図る。								
	アウトカム指標： 研修修了者 100名								
事業の内容	厚生労働省令で定める、認知症対応型サービス事業所等の開設者および管理者、計画作成担当者が受講する研修会を開催する。 関係省令「指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準」・「指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に規定する厚生労働大臣が定める者及び研修」 アウトプット指標：研修会の実施 4回/年								
アウトプット指標	研修会の実施 4回/年								
アウトカムとアウトプットの 関連	サービスの提供に関する知識・技術に係る研修の受講を通じて、県内の認知症介護を提供する事業所における介護サービスの質の向上とサービス提供が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		338
			計(A+B)				(千円)		507
		その他(C)		(千円)				338	
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 (ロ)							
事業名	【No. 30 (介護分)】 チームオレンジ・コーディネーター養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 429 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、地域住民の支えが必要不可欠となってくる。認知症サポーターの力を活用した地域づくりを行っていくことが重要である。							
	アウトカム指標：10市町でチームオレンジが構築する。							
事業の内容	認知症本人・家族を含めた地域のサポーターと多職種の職域サポーターのチーム(チームオレンジ)を作るうえで、中心的役割を担うコーディネーターを配置する市町に対して、県はそのコーディネーターを養成するための研修を実施する。							
アウトプット指標	13市町にコーディネーターが配置される。							
アウトカムとアウトプットの 関連	各市町のコーディネーターが研修を受け、チームオレンジ構築・運営を円滑にできる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	金額	金額	(千円)	
		(A+B+C)		429		金額	286	
		基金	国(A)	(千円)		金額	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				143
			計(A+B)	(千円)				429
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	R2: 372千円、R3: 484千円、R4: 419千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)								
事業名	【No. 31 (介護分)】 成年後見人等人材養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,972 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加していることから、成年後見制度を必要とする高齢者も増加することが予想されるが、県内においては、後見人を受任できる受け皿が十分ではないことから、受け皿の充実が求められる。 アウトカム指標：成年後見制度利用促進に向けて中核機関を設置した市町数：20 市町								
事業の内容	①市町担当者及び市町社会福祉協議会向け研修会の開催 ②成年後見制度に関する研修会の開催								
アウトプット指標	①研修参加者：40 名 ②研修参加者：50 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会の開催等を通じて成年後見制度の利用を円滑化する中核機関設置の推進や、市民後見人育成を目的とした周知活動を実施することで、成年後見の担い手となる人材・法人の確保に繋がる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,315
			計 (A+B)				(千円)		1,972
		その他 (C)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (ロ)							
事業名	【No. 32 (介護分)】 介護サービス相談員育成に係る研修支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスのさらなる向上・充実のために、二人一組でしか活動できない介護サービス相談員補のみでなく、一人でも事業所を訪問することのできる介護サービス相談員(正)を育成する必要がある。							
	アウトカム指標: 介護サービス相談員の研修を年3回実施することで、介護サービス相談員を育成し、全体の介護サービス相談員の訪問回数を約2,000回、訪問事業所数を207箇所にする。							
事業の内容	介護サービス相談員補研修、介護サービス相談員(正)研修、介護サービス相談員現任研修に係る研修費用について助成する。							
アウトプット指標	介護サービス相談員(正)を10名以上養成							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護サービス相談員の育成を行うことで、訪問箇所や回数を増やし、介護サービスのさらなる向上・充実、サービス利用者の疑問・不満や、孤独感の解消につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	800
			計(A+B)				(千円)	800
		その他(C)		(千円)			1,200	800
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ)							
事業名	【No. 33-1 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,638 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・若手介護職員の離職防止							
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率12.6% (令和3年度) を下回る。							
事業の内容	・事業所を越えた職員同士のネットワークの構築							
アウトプット指標	・職場を越えた若手介護従事者交流会 県内2か所							
アウトカムとアウトプットの 関連	若手介護職員間の事業所を越えたネットワークを構築することにより、離職率の低減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	金額	(千円)	
				1,638			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,092
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	1,092			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No. 33-2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,580 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター (社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の労働環境の整備								
	アウトカム指標：参加事業所の離職率が、県内の介護職員の離職率12.6% (令和3年度) を下回る。								
事業の内容	・ 職場環境の改善支援活動								
アウトプット指標	・ 職場環境改善アドバイザー派遣 10 事業所								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護従事者の職場環境改善を図ることにより、離職率の低減を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	金額	(千円)		
				1,580			0		
		基金	国 (A)	(千円)		1,053	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				527	1,053
			計 (A + B)	(千円)				1,580	うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)			(千円)	1,053			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No. 34 (介護分)】 サービス提供責任者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,422 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	介護労働安定センター佐賀支部								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>サービス提供責任者は訪問介護において重要な役割を担っているにもかかわらず、その業務を学ぶ機会が十分に得られない事業所や、人員配置の都合上、訪問介護の未経験者がサービス提供責任者を務める事業所がある。サービス提供責任者の役割や業務などを学ぶ研修を実施することで、訪問介護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>また、社会情勢の変化とともに、一般企業のみならず介護事業所等においても、事業に影響を及ぼすあらゆるリスクを事前に把握し、その影響を回避するまたは最小限に抑えるため、リスクマネジメントの一環として、セクシュアルハラスメント対策、介護職員のストレスケア、感染予防対策等幅広いリスクや課題に対応するための技術的な相談ができる場が必要である。</p>								
	アウトカム指標：修了者 100 名								
事業の内容	介護事業所のサービス提供責任者を対象とした研修に係る経費及びリスクマネジメントの一環としての幅広い技術的な相談に対応するための経費を補助する。								
アウトプット指標	修了者：基礎編 40 名 応用・実践編 60 名 (集合 30 名、オンライン 30 名)								
アウトカムとアウトプットの 関連	サービス提供責任者に対し、その役割や業務内容、必要となる知識、技術等を学ぶ研修を実施し、訪問介護サービスの質の向上を図る。また、介護事業所が抱える様々な技術的な相談にセミナーや個別訪問を通じて対応することで、各事業所のリスクマネジメントの強化及び職場環境の改善を推進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	948	
			都道府県 (B)				(千円)		948
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			948		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)							
事業名	【No. 35 (介護分)】 抱え上げない介護普及推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,788 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	佐賀県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、魅力ある介護現場を創出し、人材の定着を促進するため、介護事業所管理者に「抱え上げない介護」に対する理解を図る必要がある。							
	アウトカム指標：施設での抱え上げない介護導入への取組を行う事業所数5							
事業の内容	・介護事業所の経営者等を対象とした研修会の開催							
アウトプット指標	・導入研修会 5事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	「抱え上げない介護」を実施する介護事業所が増えることにより、身体的負担が軽減による離職の防止及び介護現場のイメージアップが期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	1,859
			都道府県 (B)			(千円)		929
			計 (A+B)			(千円)		2,788
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No. 36 (介護分)】 介護職場環境改善セミナー事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益財団法人 介護労働安定センター佐賀支部						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の現状において、現在在職している職員を離職させないためにも働きやすい職場環境を作らなければならない。そのために、研修を通じて雇用管理改善の必要性をアピール、また、ハラスメントの実態とその対策についても介護事業者所の経営者や管理者が学ばなければならない。						
	アウトカム指標：セミナー受講率100%						
事業の内容	県内の介護事業者の経営者や管理者等を対象に、労働関係法規、労務管理や人事制度の構築等を学ぶセミナーを開催する。						
アウトプット指標	介護事業者の経営者や管理者のセミナーへの参加者数：350名 (50名×7回)						
アウトカムとアウトプットの 関連	管理者等が働きやすい職場づくり、人材定着に資するノウハウを学ぶことにより、意識改善を行うとともに、事業者の実情に応じた対応を図ることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,600			
		基金	国 (A)			(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)	1,067
			計 (A+B)			(千円)	533
その他 (C)		(千円)	1,600				
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,067	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)								
事業名	【No. 37 (介護分)】 新サービス開設促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	佐賀県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護と医療双方のニーズを有する高齢者の増加により、その在宅生活を支援するサービスの充実が必要となっているが、事業所の各種制度・雇用管理改善に関する理解が進んでいないことから、事業所数の増加につながっていない。								
	アウトカム指標：在宅サービスを支えるサービスの事業所数の増								
事業の内容	各種制度・雇用管理改善の理解促進及びサービスの普及促進のため、事業所へのアドバイザーの派遣、セミナーを実施する。								
アウトプット指標	事業所へのアドバイザー派遣を実施する。(14事業所) サービスの理解促進に関するセミナーを年1回開催する。								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所の管理者等に対して、各種制度や事業所運営改善、サービスの理解促進を図ることで、事業所数の増加につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,200					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		800
			計 (A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		400					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業						
事業名	【No. 38 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働ける環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる						
事業の内容	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。						
アウトプット指標	施設内保育施設の補助数 9施設						
アウトカムとアウトプットの関連	施設内に保育施設を設置する事業所が増加することにより、育児を理由にした離職者が減少することが見込める						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			13,333
			計 (A+B)	(千円)			6,667
		その他 (C)	(千円)	20,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					13,333		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業						
事業名	【No. 39 (介護分)】 外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業費補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,197 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	佐賀県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外国人介護福祉士候補者が日本で就労し、介護福祉士国家資格を取得するには日本語の習得が必須であり、経済連携協定 (EPA) に基づく円滑な人材交流及び介護人材の質の向上のためには、相応の費用負担を補助する学習支援が不可欠である。						
	アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格者数の増						
事業の内容	外国人介護福祉士候補者の受入施設に対し、(1) 就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習等に要する経費 (2) 喀痰吸引等研修の受講に要する経費 (3) 外国人介護福祉士候補者の研修を担当する者の活動に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	補助実績者数 8名						
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護福祉士候補者の日本語学習を支援することにより、日本語能力の向上につながり、介護福祉士国家資格取得の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					1,465		
備考 (注3)							

事業の区分	VI. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,673千円			
	医師の働き方改革推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事医師数:厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする						
事業の内容	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する							
アウトプット指標	対象となる施設数:3施設(R5)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務医の労働時間短縮に向けた取組を支援することで、勤務医の働き方改革を推進し、医療機関の勤務環境改善による医師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,673			1,115	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
		1,673		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)			(千円)			
備考(注3)	【R5実施事業:47,493千円】R4基金:45,820千円、R5基金:1,673千円							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。